



「わっしょい！ わっしょい！」夏祭り。七夕前のこの日は、短冊たすも会場を彩りました
▼村松幼稚園・夏祭り（7月4日）

Contents [7月の主な話題]

- 平成26年度村政懇談会…………… 2
各地区で出された質問や村からの回答についてご紹介します
- 第36回東海まつり…………… 6
- いんふおめーしょん…………… 9
- げんきアップ通信／子どもの靴と足の健康…………… 15
- ふるさと歴訪（歴史を再発見）／旧動燃敷地内出土の武人埴輪…………… 16

平成26年度

村政懇談会



「人の力こそが地域の力」



それぞれの熱い思いを重ねながら、豊かで明るいまちづくりへ



6月20日から27日にかけて、一般社団法人東海村自治会連合会と村の共催による村政懇談会が、各コミュニティセンターで開催されました。懇談会では、今年度の村政運営の基本方針と、予算に関する説明が村長から行われた後、各地区から事前に提出された質問や要望に対する回答が報告されたほか、参加者による自由質問が行われました。

今回は、各地区で行われた懇談の内容について、一部を抜粋してご紹介します。なお、詳細は村公式ホームページに掲載の、議事録をご覧ください。



■問い合わせ 自治推進課自治推進担当（☎282局1711 内線146151463）

＜村長説明から（抜粋）＞

■「持続可能なまちづくり」
村が目指す「持続可能なまちづくり」に関して、5つの重点項目をご紹介します。

①土地利用のルール

市街化調整区域で、畑が農地転用により宅地化されているところがあります。このことにつ

いて、優良農地は何とか残していくために、条例をつくりたいと考えています。

②地域の担い手づくり

地域活動の担い手となる人材を増やすために、会議などの際に進行ができる人（ファシリテーター）を養成します。

③地域経済の活性化

商工会活動の活性化を支援するために、村の商工業者が現在どういう状況にあって、どのような支援を必要としているか、茨城大学と連携しながら調査を行います。

④協働のまちづくり

自治基本条例の理念を具体化するために、協働の指針づくりの検討を進めます。また、村の情報報を村民の皆さんと共有するために、ツイッター・フェイスブックによる情報発信を始めています。

⑤原子力サイエンスタウン構想

村にある研究施設をまちづくりに生かしながら、特に中学生の科学への興味を育てます。また、村内の公共交通のあり方についても、検討を進めます。

■村松地区

■期 日 6月20日
■場 所 村松コミュニティセンター
■参加者 60人

■事前質問 東海駅五反田線を国道245号まで延伸することについて、すでに用地の確保もされているが、工事を実施する予定はあるのか？

■回答 対象となる細浦地区には豊かな水田景観が残され、平成23年度に実施された「東海村動植物生態系調査」では、東海村の特徴的な自然を象徴する地区とされました。このような状況を踏まえ、貴重な環境を保全するために、東海駅五反田線については延伸を取りやめることとしました。すでに確保されている用地については、阿漕ヶ浦公園と天神山周辺地域の一体化を図れるような遊歩道等を作ることを計画しています。

■照沼区住民 村には歴史博物館のような施設がないので、子どもたちの教育のためにも、つくったほうがよいと思う。

■村長 生涯学習センターに設置する構想がありましたが、東日

本大震災でいったん白紙になってしまったため、再検討します。

■教育長 人が集まる交流センターのようなものをつくりたい。



子どもたちがそこに行けばさまざまな活動ができ、歴史も学ぶことができるような施設を考えていきます。

■照沼区住民 水田を持っているが、仕事もあり自分ではつけないため、人に頼んで耕作してもらっている。その方も高齢化していて、後継者がいなければやがて返されることになるが、耕作をしないと周辺に迷惑を掛けてしまうので、村で借り手を探してもらおうなど、何か対策はないか？

■村長 農作業を受託する「農業公社」のような組織をつくりたいと考えています。村民全体の理解も必要となりますが、雇用の問題とも関連するので、十分に検討しながら進めていきます。

■白方地区

■期 日 6月23日
■場 所 白方コミュニティセンター
■参加者 76人

■事前質問 災害時には、単位自治会の自主防災組織が対応することになると思うが、電話が使えない場合、集会所と基幹避難所との連絡や、救援活動に関する情報の収集ができない。そこで、集会所に通信設備の整備をお願いしたい。

■回答 災害で電話が使えない場合、村ではMCA無線（業務用無線）により、各コミュニティセンター間を結ぶことを考えています。コミュニティセンターと単位自治会間の通信については、「自主防災組織活動事業費補助金」等を利用して、各自治会による無線機等の購入をお願いしています。



■白方区住民 地域活動について、組織のリーダーや今後の担い手がいないことが問題となっているため、人材の底上げについて考えてほしい。

■村長 村としても、人づくり

に取り組んでいきたいと考えています。現在は、地域の会議などの際に進行を助けてくれる「ファシリテーター」を養成する講座を、実施しているところですが、地区ごとに状況や手法は違うと思いますが、地域の中でも、人材の育成について話し合う機会を増やしていただきたいと思います。

■白方区住民 自治会活動をしているが、新規加入者がいないため、退くことができない。若い世代が自治会に入らないのは、入らなくても不自由がないからだと思う。自治会への加入について、広報へ掲載したり、住民登録の際に呼び掛けをしたりするなど、対策を考えてほしい。

■村長 認識は同じです。しかし、単なる呼び掛けでは効き目が薄いので、自治会に入ることで、より多くのメリットを得られるような取り組みができないか、検討しています。

石神地区

■期 日 6月24日

■場 所 石神コミュニティ
センター

■参加者 109人

■事前質問 少子・高齢化が進む中、高齢者が健康で元気に過ごすには地域とのふれあいも大きな要因となる。そこで、幅広い世代がふれあえる公園が地域にほしいが、村の考え方は？

■回答 石神地区には村民の森(斜面緑地)や石神城址公園、前谷津緑地などの自然環境が良好に保たれています。村内の公園整備は、市街化区域の公園や「子どもの遊び場」により、ほぼ完了していると考えていますが、高齢化の進行を受け、あるべき公園の形を検討しているところです。緑地や農地を守りながら自然や生物と親しめる「みどりの拠点」づくりが、今後の方策となると考えています。



■内宿一区住民 村の防災行政無線について、屋外放送も戸別受信機も音声が届き取りづらいが、何か対策は？

■村民生活部長 屋外放送は、大

震災のときにバッテリーが切れて使えなくなってしまうこともあり、バッテリーの寿命を延ばすための工事をしました。聞き取りにくい場合は、役場にご連絡ください。戸別受信機の調子が悪い場合は、申し出ていただければ交換できます。

■内宿一区住民 原子力災害時の避難計画について、県よりも先に村で避難計画をつくるのとこのだが、村民が安全に避難できる計画ができるのか？

■村長 基本的には30キロ圏外に避難するのが大前提で、市町村をまたぐことになるため、県の音頭で近隣の市町と一緒に避難訓練をすることが必要になります。しかし、県で決めないと村では計画ができないというわけにはいかないため、県の避難計画の骨子が決まった段階で、それに準じた村の避難計画をつくり、地区ごとに説明を行っていく予定です。

真崎地区

■期 日 6月25日

■場 所 真崎コミュニティ
センター

■参加者 80人

■事前質問 東海駅から真崎古墳群・阿漕ヶ浦を抜けて村松山虚空蔵堂・大神宮に至るハイキングコースの新設・整備をお願いしたい。特に阿漕ヶ浦周辺は、国体会場となるホッケー場と併せて整備してもらいたい。

■回答 提案のルートには自然が多く残る細浦地区等もあるので、自然環境の保全も含めて検討します。真崎古墳群周辺は、ほぼ用地の確保がされていますが、阿漕ヶ浦周辺については、今後、地元の自治会とも協議しながら整備を進めます。

■真崎区住民「ボランティアのポイント制」という話が村議会であつた。自分もコミュニティセンターでボランティア活動をしているが、施設使用料の減免制度が変わったので、そのような制度が使えればと思う。

■村民生活部長 ポイント制については、自治会加入と絡めて、何かできないか考えています。

ボランティア活動にポイントをつけて、コミュニティセンターの使用料など、村のサービスに使えることを考えたい。自治会加入者はポイントを倍にすることなどの方法も考えられますが、課題も多いので、もう少し待つてください。



■真崎区住民 水戸市を中心とした中核都市構想に関する記事を読んだ。合併のことも含めて、村の考え方を聞きたい。

■村長 現在のところ中核都市のような話は出ていませんし、合併についても考えていません。ひたひたなか市とは消防やごみ処理などの広域行政を行っていますが、これは合併ではなく効率の良いサービスを行うためのものです。3万8千人という村の人口は目が行き届く規模で、村民の皆さんの意識も高いので、世代交代をつまくやっっていけば大丈夫だと思います。

■中丸地区

■期 日 6月26日
 ■場 所 中丸コミュニティセンター
 ■参加者 86人

■事前質問 自主防災組織の役割について、「自助・共助・公助」という言葉があるが、共助の役割を明確にしてほしい。

■回答 大規模災害が起こったときは公的機関も被災してしまうため、最初の3日間は住民の皆さんの力でしのぐことを考えてほしい。その部分が共助で、その要となるのが自主防災組織です。各基幹避難所には40点ほどの防災機材が備蓄されていますし、コミュニティセンターの井戸水は飲料には向きませんが、生活用水として利用することができます。集会所については一時的な集合場所となるもので、そこで避難生活を送ることは想定していません。

■南台区住民 地域の高齢化が進んでおり、5年、10年先の状況が心配になる。現在でも単独では買い物に行けない人が大勢いるが、公共交通機関について村の考え方を聞かせてほしい。

■村長 村内にバスを走らせることを想定して、今年の秋以降に実証実験を行うことを予定しています。形態が路線バスになるか、コミュニティバスになるかということも含め、ルートなどの検討をします。実証実験の時期等が明確になりましたら、あらためてお知らせします。

■須和間区住民 村の障がい児教育の現状を聞かせてほしい。

■教育長 本村の特別支援児教育は、進んでいると思います。

特別支援学級の教室は、最も日当たりの良い場所に配置するなどの配慮をしながら、一人ひとりの弱い部分を受け止め、発達支援センター、小中学校と、連続的な教育ができるように心掛けています。今後の課題としては、中学校や特別支援学校を修了した子どもたちを、地域の中でどう受け入れていくかということになると思います。

■舟石川地区 船場地区

■期 日 6月27日
 ■場 所 舟石川コミュニティセンター
 ■参加者 96人

■事前質問 ごみ集積所について、自治会未加入世帯や新しい居住者に対する指導は、どのように行われているのか。また、公有地をごみ集積所として活用することはできないか？

■回答 他市町村から転入された方には、転入時に「ごみ処理ハンドブック」と「資源ごみ収集日割表」を配布しており、その中で「ごみステーションは地域の利用者が管理しているので、出す場所が分からない場合は近所の方にお尋ねください」と案内しています。また、ごみ集積所については利用者に設置をお願いしていますが、どうしても用地が見つからない場合、近隣に貸し出しできる公有地があれば、一定の条件で貸し出すことができます。自治会未加入者への指導も随時行っていますので、お困りの際は環境政策課へごみゼロ推進室にご相談ください。



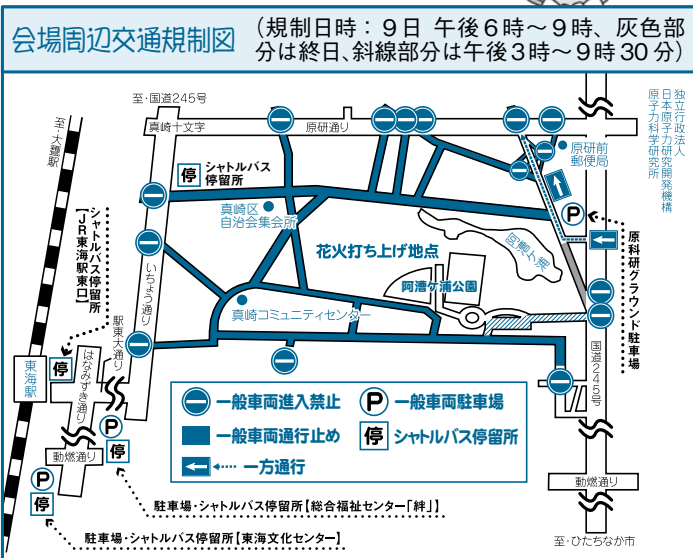
■舟石川一区住民 地域の高齢化が進む中で、自治会や常会に入らない人や抜ける人が増えていると感じる。自治会に入らなければならないという条例をつくることはできないか。また、役場の職員も活動に参加してもらいたい。

■村長 自治基本条例には「自治会に積極的に加入する」ということが書かれていますが、これを義務化することはできないと思います。自治会への加入率は、全体では低く見えますが、一戸建ての方の加入率はそれほど悪くはないので、アパートの方には加入してもらった方が課題となります。そのために、自治会に加入するメリットを考えていきたいと思っています。役場の職員については村外者も多く、自治会の活動が分からないということがありますので、研修として職員に地域活動を体験させることを考えています。

第36回

東海まつり

私たちのふるさと“東海村”の夏祭り——。
多くの村民が、スタッフとして、観客として、そして協賛者として参加する“村民がつくる村民の祭り”にぜひご来場ください。



花火大会

8月9日(土)
午後7時～8時30分
阿漕ヶ浦公園

●会場設営・案内・警備・清掃ボランティアを募集中です！

●臨時シャトルバスをご利用ください。
花火大会会場付近と各停留所(東海駅東口・東海文化センター・総合福祉センター「絆」)を往復する臨時シャトルバスを運行します(片道100円/人、小学生以下無料)。

イベント

8月10日(日) 午後2時～8時

駅東大通り
(JR東海駅東口)

ダンスなどの
パフォーマンスチーム
多数出演！

楽しいイベントが盛りだくさん！
ミニSL、バルーンアート、
フェイスペイント、レゲエブース

その他スペシャル
ゲストも登場！

●午後2時
オープニング
(東海太鼓ほか)

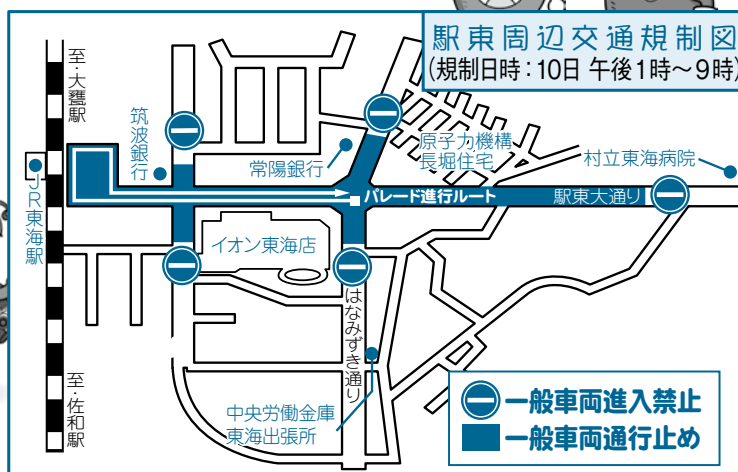
●午後3時
東海音頭

●午後3時30分
子どもみこし

●午後4時～
山車・みこし

●午後7時30分
フィナーレ
(東海音頭ニューバージョンほか)

東海村出身お笑い芸人
「すいたんすいこう」が
登場！



【問い合わせ】東海まつり実行委員会事務局(合同庁舎4号館内 ☎283-2141)

▼9日(土)が荒天の場合は延期(日程は未定)、10日(日)が荒天の場合は中止となります。

▼会場内または交通規制区間内での、許可のない事業や私的な催しは認められませんので、ご注意ください。



水稲病害虫防除を8月5日(火)に 無人ヘリコプターで実施します

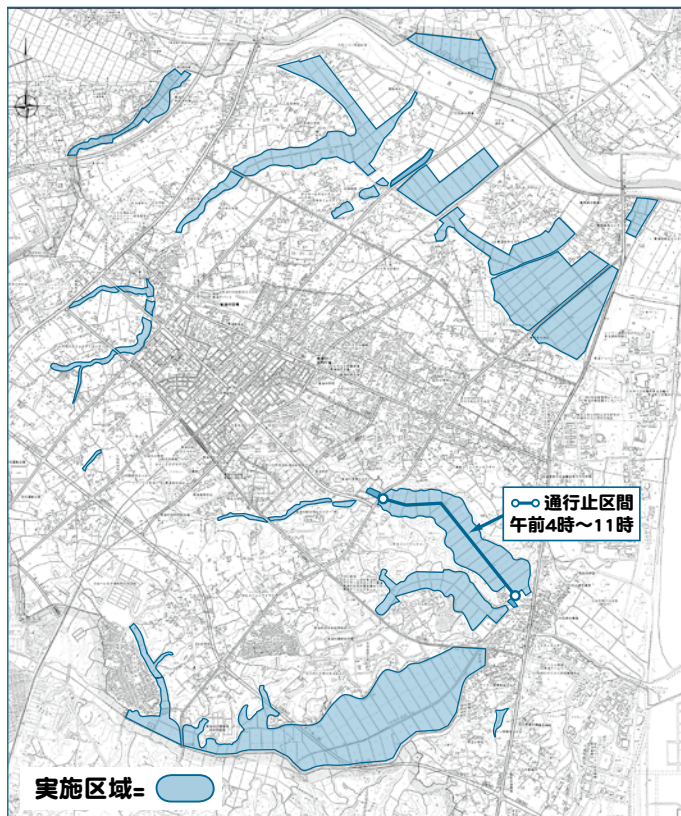
東海村病害虫防除協議会では、良質米の安定生産と病害虫防除の効率化を図るため、無人ヘリコプターによる水稲病害虫の一斉防除を行います。実施に際しては、周囲の環境に配慮し、低空散布を行うなど、危被害防止のために万全の注意を払って行いますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】東海村病害虫防除協議会事務局(農業政策課内) ☎282-1711 内線1436)

- 期 日 8月5日(火)(雨天等順延)
- 時 間 午前4時30分～11時ごろ
- 実施区域 村内水田全域(右図参照)
- 使用薬剤 「アミスターアクタラS C」
(殺菌・殺虫剤)※いもち病・紋枯病・カメムシ類を防除します。
- その他 ▼主要道路、通学路、住宅周辺の水田は早朝に散布します。▼雨天、強風等で翌日以降に順延する場合は、防災行政無線でお知らせします。

注意事項

- ▼散布時間帯は、実施区域内の道路の通行を控えてください。
- ▼万が一、薬剤が皮膚に付いた場合はせっけんで洗い流してください。
- ▼自動車等に薬剤がかかると、跡が残る場合がありますので、薬剤がかかった場合は速やかに水洗いしてください。
- ▼事故防止のため、現場作業員の指示にご協力ください。



Enjoy!

家庭菜園

vol.2

自然とのふれあい、家計の節約、子どもの食育——など、家庭菜園には「いいこと」がいっぱい！ みんなが楽しめる家庭菜園の魅力について紹介するシリーズ、今回は第2回目です。

【家庭菜園の魅力とは？】

○農作物を通して人とふれあう楽しさ♪

家庭菜園は、会話のきっかけになります。例えば、育てた野菜が家庭の食卓に並ぶことで、「どうやって栽培しているの?」「これからは何が旬なの?」など、家族の会話がはずみます。

また、貸し農園等で畑仕事をしていると、他の借主さんと顔見知りになって野菜を交換したり、作り方を教えてもらったり…なんてこともあるそうです。畑でコミュニケーションをとりながら農作業をするのも楽しみの一つです。



【家庭菜園を始めたいな! と思ったら…】

○8月ごろに植えられる野菜

▼カリフラワー ▼水菜 ▼ニンジン(夏まき) ▼葉ネギ ▼らっきょう ▼ハクサイ(8月下旬から) ※特にカリフラワーは初心者にもお勧めです。

○家庭菜園用の畑を貸し出しています!

村では、1区画当たり50平方メートル程度の農地を、3,000円/1区画で1年間(申請日～平成27年2月28日(土)まで)貸し出しています。申請は随時受け付けていますので、興味のある方はぜひお問い合わせください。

【問い合わせ】農業支援センター(東海ファーマーズマーケット「にじのなか」内) ☎287-7867)



啓発品を配布し、積極的な利用を呼び掛ける設楽副村長



●平成27年春から、常磐線が東京駅へ！

7月8日の早朝、JR東海駅で「常磐線利用促進街頭キャンペーン」が行われました。これは、平成27年春から常磐線が東京駅までの乗り入れとなることに伴い、より多くの方に利用してもらおうと、県内19の市町村や商工会等が連携し、常磐線全駅(28駅)で実施されたもの。現在、常磐線で東京方面に向かう場合、上野駅までの乗り入れとなっていますが、来年春からは常磐線で東京駅まで行くことができるようになります。上野駅での乗り換えが不要となり、ますます便利になる常磐線——競合路線の中で常磐線の東京駅への乗り入れを1本でも多く実現するためには、利用者を増やすことが重要です。ビジネスやレジャーにぜひご利用ください。



(写真左から)いもジイとイモゾーも駆け付け、利用促進をPRしてくれました。



●「ふれあいトーク」で村長と1対1のフリートーク！

6月21日、皆さんのまちづくりに対する思いを伺い、住民参加のまちづくりを推進するため、村長と1対1でフリートークをする「ふれあいトーク」が開催されました。第1回目となったこの日、イオン東海店1階のフードコート内に設けられたスペースには、6人の参加者が訪れ、防災、道路の安全対策、障がい者に対するデイケアサービスの拡充、村の将来の雇用——などについて、村長にその思いなどを伝えました。村長は「買い物に来たついでに、気軽に立ち寄ってください」とコメント。村では今後も定期的に「ふれあいトーク」を開催し、幅広く皆さんのご意見を伺っていきます。次回は8月23日(土)に開催予定です。

●“生涯現役！”シルバー人材センターが設立30周年

公益社団法人東海村シルバー人材センターが設立30周年を迎え、6月24日、東海文化センターで記念式典が行われました。同センターは、昭和59年にミニシルバー人材センター(会員数82人)として設立以来、地域の特性を生かした事業を展開し、現在では374人の会員が活躍しています。少子高齢化が進み、高齢者の社会的役割が重要度を増す今日、設楽副村長は「就業等を通して培った豊富な知識や技術、経験を生かしながら、高齢者の生きがいの充実や社会参加を促進し、地域の活性化に貢献している同センターの果たす役割は大きい」とあいさつ。“意欲・能力がある限り、生涯現役！”を合言葉に、一同は今後のシルバーパワーの活躍に期待を寄せました。



【写真右】式典であいさつする関田武雄さん(東海村シルバー人材センター理事長)

▽東海高等学校ホッケー部(男子)インターハイ出場おめでとう！
▽オール東海ジュニア(学童軟式野球チーム)全国大会出場おめでとう！ ばくも応援してるよー！！



**専門家が相談に応じます！
「放射線に関する相談コーナー」**

食品に含まれる放射性物質や、放射線の人体への影響など、身近な疑問や不安についてご相談ください。

8月の日程等▼

期 日	場 所
6日(水)	石神コミュニティセンター
8日(金)	保健センター

時間▼午前10時30分～午後1時30分
費用▼無料

国防原子力安全課消
防防災・原子力安全
担当(内線1518)

※事前申し込みは不要です。



暮らし



農地に家や倉庫を建てたり、駐車場や資材置き場を利用したりする場合は、農地転用の手続き(市街化調整区域では許可、市街化区域では届け出)が必要です。無断での農地転用は、農地法違反となり、農地等の権利取得の効力が発生しなくなるほか、農業委員会から工事中止、原状回復などの措置を命じることがあります。また罰則として、3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人は1億円以下の罰金)が定められています。農地転用の手続きにあたっては、現況が農地でなくても登記上の地目が農地の場合もあるので必ず事前にご確認ください。

問 農業委員会事務局(内線1437)

農地を農地以外に利用するときは、許可(届け出)が必要です

村では、ごみの発生抑制や限りある資源の有効利用を図るために、再生資源を回収する団体に対して報奨金を支給します。

対象団体▼子ども会、高齢者クラブ、その他地域住民で組織され村長が認めた団体

報奨金額▼▽紙パック、ペットボトル、その他プラスチック類：15円/kg
▽紙類、布類、びん類、空き缶類、乾電池・蛍光管類、その他村長が認めたもの：7円/kg
※回収した再生資源の重量に応じ年3回に分けて支給します。

申・問 環境政策課ごみゼロ推進室(清掃センター内 ☎282局7289) 備え付けの申請書(村公

再生資源分別回収団体に報奨金を支給します

これまで資源物ステーションに設置の巾着型ネット(黄色)に、直接入れて出してください。これまでのように各家庭で束ねて縛る必要はありません。なお、牛乳パック類は、これまでどおり縛って出してください。

問 環境政策課ごみゼロ推進室(☎282局7289)



紙製容器包装は黄色の巾着型ネットに入れてください！

式ホームページからダウンロード可！に必要事項を記入の上、申し込みください。

いんぽおめーしょん

お知らせ・ピックアップ

役場の電話番号 ☎ 282-1711(代表)

●8月の休日診療●

受付時間 午前9時30分から午後2時まで
※正午～午後1時を除きます。

期日	医療機関名	電話番号
3日(日)	村立東海病院	282-2188
10日(日)	茨城東病院	282-1151
17日(日)	尾形クリニック	282-4781
24日(日)	村立東海病院	282-2188
31日(日)	石井整形外科クリニック	270-5141

救急医療機関をお探しのときは ▼毎日…24時間対応

茨城県救急医療情報コントロールセンター(☎241-4199)

茨城子ども救急電話相談 ▼毎日…午後6時30分～午前0時30分▼日曜日、祝日、年末・年始(12月29日～1月3日)…午前9時～午後5時
プッシュ回線の固定電話、携帯電話から(☎#8000)

全ての電話から(☎254-9900)

●8月の健康体操参加者募集●

問合せ SCスマイルTOKAI事務局
(総合体育館内 ☎283-1001)

●エンジョイ・ヘルスアップ(ストレッチ体操、ヨガなど)

期日	場所
7日(木)	中丸コミュニティセンター
21日(木)	中丸コミュニティセンター
28日(木)	中丸コミュニティセンター
時間	午前9時30分～11時
対象	村内在住で40歳以上65歳未満の方

※初めて参加する方は、事前に申し込みください。

●8月の住まいに関する相談●

場 所 都市政策課(役場行政棟2階)

問合せ 都市政策課(内線1247、1248)

相談日	時間	相談内容
21日(木)	10:00～16:00	新築、増築、改築、耐震診断、リフォーム等

●6月の村内交通事故発生状況●

	発生件数	死者数	負傷者数
件数	14	0	16
累計(1月から)	99	0	136
前年比	+8	0	+18

●防災行政無線の内容が無料で聞けるテレホンサービス●

全ての電話から(☎0120-42-4848)

個人村・県民税の特別徴収の推進にご協力ください

特別徴収は、事業主（給与支払者）が、毎月従業員に支払う給与から個人村・県民税を天引きし、従業員に代わって村に納める制度です。地方税法上、所得税を源泉徴収している事業主は、アルバイト等を含む全ての従業員から個人村・県民税を特別徴収する必要があります。

これまでも特別徴収をしてきましたが、納税者間の公平性、納税者の利便性等の向上を図るため、平成27年度から原則全ての源泉徴収義務のある事業主に、特別徴収を実施してもらう取り組みを県と一緒に推進しています。事業主の皆さんには、適正な特別徴収の実施にご理解とご協力をお願いします。

閤 税務課住民税担当（内線 1117）
（1119）

「上級救命講習会」

8時間の講習で、乳児から成人までの心肺蘇生法、AEDの使用方法、その他応急手当について学びます。

期 日 ▼ 9月7日（日）
時 間 ▼ 午前9時～午後5時

場 所 ▼ 中央公民館

対象等 ▼ 村内またはひたちなか市に在住・在勤の方（先着20人）

受講料 ▼ 2160円／人（テキスト代）
■・■ 8月6日（水）から21日（木）までに、ひたちなか・東海広域事務組合東海消防署（☎282局2038）へ申し込みください。

● 8月の健康相談 ●

場 所	保健センター（総合福祉センター「絆」内）	
問合せ	保健センター（☎282-2797）	
●健康相談		期日・受付時間
母子健康相談 （乳幼児身体測定、育児相談）	8日（金）	9:30～11:00
		13:00～14:00
元気アップ健康相談 （健康に関する相談）		※希望日時をご連絡ください。
●乳幼児健診		期日・受付時間 対象児
乳児	6日（水）	平成26年3月
	13:00～13:45	生まれの子
1歳6か月児	7日（木）	平成25年1月
	13:00～13:45	生まれの子
3歳児	20日（水）	平成23年6月
	13:00～13:45	生まれの子
2歳半歯科	28日（木）	平成24年1月
	13:00～13:45	生まれの子
●乳幼児教室		期日・受付時間 対象児
赤ちゃん教室	26日（火）	平成26年5月
	13:00～13:20	生まれの子

● 8月の心配ごと相談・人権相談・行政相談等 ●

場 所	心配ごと相談所（総合福祉センター「絆」内）	
問合せ	東海村社会福祉協議会（☎282-2804）	
相談日	時間	相談種別
1日（金）	10:00～12:00	弁護士による相談（事前予約）
	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談
8日（金）	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談・行政相談
	13:00～15:00	行政書士による相談（事前予約）
15日（金）	10:00～14:00	心配ごと相談
22日（金）	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談
29日（金）	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談
毎週 月・水曜日	13:30～15:00 （祝日を除く）	心配ごとと電話相談 （☎282-0917）

● ニート相談・女性生活相談・消費生活相談 ●

場 所	村民相談室(役場行政棟2階)
問合せ	自治推進課村民相談室(内線1275)
●ニート相談(☎287-0862)	
期 日	毎週月・金曜日(祝日を除く)
時 間	午前9時～正午、午後1時～5時
●女性生活相談(☎287-0863)	
期 日	毎週月・水・木曜日(祝日を除く)
時 間	午前9時～正午、午後1時～4時
●消費生活相談(☎287-0858)	
期 日	毎週月～金曜日(祝日を除く)
時 間	午前9時～正午、午後1時～4時

1人で悩まずご相談ください 犯罪被害者相談窓口

誰もが突然、事件や事故に遭う可能性があります。万が一、犯罪の被害に遭ってしまった、どうしてもいかに分からないとき、周りに犯罪被害に遭って悩んでいる方がいるときは、左記の無料相談窓口にご相談ください。

● 茨城県犯罪被害者相談窓口：☎301局7830

● 茨城県警察性犯罪被害相談「勇氣」の電話：☎301局0278

● 公益社団法人いばらき被害者支援センター（茨城県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体）：☎232局2736



犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギョウとちゃん」

自動車窃盗防止のために 県条例を一部改正しました！

県内では、自動車の盗難被害が多発しています。盗難の手口として、車の盗難防止装置を解除するリモビカッター等の器具を使った事例が多いため、県では「茨城県安全なまちづくり条例」の一部改正（7月1日施行）を行いました。これにより、自動車の窃盗目的等で、リモビカッター等を製造・所持・譲渡することが禁止となりました。違反すると3月以下の懲役または30万円以下の罰金が科せられます。



閤 茨城県生活文化課（☎301局2842）

共通金券等が毎月当たる 「共通金券プレゼントセール」

東海村商工会では、今年も「共通金券プレゼントセール」を実施しています。セールを実施している村内の商業・飲食・サービス店で500円利用するごとに1ポイントを加算、10ポイントたまると、セール実施店ならどこでも使える共通金券や、旅行券が当たる抽選に応募できます。今年度は、商工会館建設に伴う「商工会館竣工記念賞」も用意していますので、ぜひ実施店舗をご利用ください。

実施期間▼12月31日(水)まで

実施店舗▼「共通金券プレゼントセール」のある村内の店舗(84店舗)

内容▼特別賞：東京デイズニールン
ドペアチケット(2本) 1等：共通金券5000円分(1本) 2等：共通金券2000円分(5本) 3等：共通金券1000円分(85本) 商工会館竣工記念賞：共通金券3000円分(100本)、実施店提供景品など ※抽選は8月から平成27年1月まで毎月実施します。ただし「商工会館竣工記念賞」は、全抽選会終了後の全てのハズレ券の中からの抽選となります。

当選者の発表は、賞品の発送等をもって替えさせていただきます。
その他▼セール実施店では共通金券

の販売も行っていますので、贈答用などにぜひご利用ください。
東海村商工会(☎282局3238)



腹部超音波検診

村では、肝臓や腎臓など、腹部臓器のがんの早期発見を目的に、腹部超音波検診を実施します。

期日▼9月3日(水)・4日(木)・5日(金)・12日(金)・13日(土)

受付時間▼午前6時30分から9時30分までの、村が指定する時間

場所▼保健センター

対象▼村内在住で40歳以上の方
費用▼1000円/人(当日徴収)

☎・☎ 8月8日(金)(消印有効)までに、直接または郵送(はがき)に

①住所②氏名③生年月日④電話番号⑤希望日(第2希望まで)を記入)で、保健センター(〒319

・1112 村松2005 ☎282局2797)へ申し込みください。

麻しん・風しん混合ワクチン の定期予防接種

感染力が強く、症状の重い麻しん(はしか)は、予防接種で感染を防ぐ

ことができます。また、2回接種することで免疫効果は強く確実につくといわれています。未接種の方は、早めに予防接種を受けましょう。
対象▼第1期：1歳以上2歳未満(1歳児) 第2期：平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ(保育所・幼稚園の年長児)
費用▼無料
その他▼転入等で予防接種予診票がない方はお問い合わせください。
☎保健センター(☎282局2797)



在宅で介護をしている方へ 在宅介護慰労金を支給します

村では、高齢者や障がい者の福祉の増進を図るため、在宅で要介護状態にある方を常時介護している方へ慰労金を支給します。

対象▼次の①または②に該当する方を在宅で常時介護している方

①満3歳以上65歳未満で▽身体障害者手帳1級・2級▽療育手帳の総合判定A▽精神障害者保健福祉手帳1級―のいずれかに該当し、常時介護を必要とする方

②65歳以上で要介護4・5に認定されている方 ※ただし、平成25年8月1日から平成26年7月31日

までの間に、障害者総合支援法(旧障害者自立支援法)の障害福祉サービスまたは介護保険法のサービス(いずれも原則として1週間以内のショートステイを除く)を利用した方や医療機関に長期の入院をした方は対象外となります。
支給額▼年額5万円/人

☎・☎ 8月1日(金)から29日(金)まで(土・日曜日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、印鑑①の方は該当する手帳)をお持ちの上、①の方はなごみ・総合支援センター(☎287局2525)へ、②の方は介護福祉課高齢支援担当(内線1164)へ申し込みください。

戦没者遺児による慰霊友好親善事業のお知らせ

先の大戦で父等を亡くされた戦没者遺児の方々が、父等の戦死した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、現地の方々との友好親善を深めることを目的とした事業です。行き先や日程等、詳細については、お問い合わせください。 ※平成20年度以前の参加者は、2回目の応募が可能です。
参加費▼9万円

☎一般財団法人茨城県遺族連合会(水戸市中央2・7・37 ☎221局4002)

☎一般財団法人日本遺族会事務局(☎03・3261・5521)

NPO法人「茶葉茶の間」による 「生きがいづくり支援事業」

健康体操やレクリエーションを通して、楽しく仲間づくりをしませんか。

8月の日程等▼

期 日	場 所
1日(金)	石神コミュニティセンター なごみ・総合支援センター 豊白区自治会集会所 外宿2区自治会集会所 真崎コミュニティセンター
5日(火)	なごみ・総合支援センター 百塚区自治会集会所 村松コミュニティセンター なごみ・総合支援センター
8日(金)	石神コミュニティセンター なごみ・総合支援センター 百塚区自治会集会所 中丸コミュニティセンター (午後のみ)
19日(火)	なごみ・総合支援センター 百塚区自治会集会所 中丸コミュニティセンター (午後のみ)
22日(金)	なごみ・総合支援センター 内宿1区自治会集会所 豊白区自治会集会所 白方区自治会集会所 舟石川コミュニティセンター
26日(火)	なごみ・総合支援センター 舟石川中丸区自治会集会所

時間▼午前10時～午後3時

対象▼村内在住で65歳以上の方

参加費▼300円／回(昼食代)

岡地域包括支援センター(☎287局2516)



「児童扶養手当」の 現況届を郵送します

「児童扶養手当」は、父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童が養育される家庭に対し、生活の安定を確保するとともに、自立を促進することを目的として支給されるものです。

対象▼原則として18歳になる年(年度末)を迎えておらず①父母が離婚した②父または母が死亡した(遺族補償等を受ける場合を除く)③父または母が一定の障がい状態にある④父または母が生死不明⑤父または母が1年以上遺棄している⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた⑦父または母が1年以上拘禁されている⑧母の婚姻によらないで生まれた⑨母が児童を懐胎したときの事情が不明である——のいずれかに該当する児童を養育する母または生計を同じくする父、父母に代わる養育者

その他▼児童扶養手当は申請により支給されます。▽支給対象者が事実婚姻届を提出していないことも、事実上夫婦関係にあることの状態にある場合等は、申請しても支給されないことがあります。▽受給者や同居の扶養義務者(世帯分離を含む)の前年の所得が一定額以上あるときは、その年度の一部または全部の支給が制限されます。

全部の支給が制限されます。

現在、児童扶養手当を受給している方には、8月上旬までに現況届引き続き児童扶養手当を受ける条件を満たしているかを認めるもの(を)郵送しますので、必要書類一式をお持ちの上、所定の期限までに手続きしてください。※現況届の提出がない場合は、8月分以降の手当を支給できなくなります。

岡社会福祉課子ども家庭担当(内線1185)



募集 「2015成人の集い」 実行委員募集

平成27年1月10日(土)に開催する「2015成人の集い」の企画・運営を行う実行委員を募集します。思いに残る成人の集いをプロデュースしてみませんか。

対象▼村内在住で平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれ、実行委員会(8月～12月に10回程度開催)に出席できる方

定員▼10人程度

申込・岡8月20日(水)までに、生涯学習課生涯学習担当(中央公民館内 ☎282局3329)へ申し込みください。

文化財の巡視活動に ご協力ください

県では、文化財保護法に基づき、文化財保護指導委員による文化財巡視活動を定期的に実施しています。期間中、指導委員が該当遺跡に立ち入りますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

期間▼7月末～9月、12月～平成27年2月

該当遺跡▼舟塚古墳群、権現山古墳、前原A遺跡、石神城跡、八軒原B遺跡、西宿西遺跡

岡生涯学習課文化・スポーツ振興担当(内線1423)

東海村自然調査団による自然 調査にご協力ください

村では、環境の変化や開発等の影響により村内の自然環境がどのように変化しているのかを明らかにし、今後の自然保護保全行政に生かすため、定期的に村内全域の自然調査を実施しています。期間中、村の自然調査団の調査員が村内全域を調査に歩きますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。なお、調査結果は、期間終了後、冊子にまとめ図書館等に配置する予定です。

期間▼7月末～平成30年3月

岡生涯学習課文化・スポーツ振興担当(内線1423)

「心・体・自分に気づける ヨガ講習会」

仕事や家事に追われ、疲れていませんか？ワーク・ライフ・バランスを見直し、健康的な毎日を送るため、ヨガを通して自分の心や体と向き合ってみませんか。

期日▼9月3日(水)

時間▼午後2時～3時30分

場所▼総合体育館

定員▼40人(村内在住・在勤の方優先)

内容▼仕事と生活の調和のための座学・実技

講師▼沼田恵さん(yogacafe soraオーナー)

受講料▼無料

その他▼▽予約制保育サービス(無料・3か月以上の乳幼児)を希望する方は、8月20日(水)までに申し込みください。▽ヨガマット(またはバスタオル)と飲み物をお持ちください。

期・開▼7月28日(月)の午前9時以降に、村民相談室(内線1275)へ申し込みください。

初心者も大歓迎！ チャレンジスクール「合気道の部」

合気道は老若男女を問わず、各自の体力に合わせた稽古ができ、護身術にも活用できる生涯スポーツです。お気軽にご参加ください。

期日▼9月20日・27日、10月4日・11日・18日(全て土曜日、全5回)

時間▼午後4時～5時30分

場所▼総合体育館

対象▼村内在住・在勤(同居家族を含む)・在学で高校生以上の方

定員▼先着20人

参加費▼500円/人

その他▼動きやすい服装(柔道着・空手着も可)でご参加ください。

期・開▼7月30日(水)から9月14日(日)まで(月曜日を除く)の午前9時～午後5時に、参加費を添えて、総合体育館(☎283局0673)へ申し込みください。

「東海村テニスシングルス選手権大会」

期日▼8月24日(日)・31日(日)※荒天時は、9月7日(日)に延期します。

時間▼午前9時試合開始

場所▼村テニスコート

対象▼村内在住・在勤・在学の方、東海村テニス連盟登録者

種目▼男子シングルス(I・II部、壮年I・II部)、女子シングルス(I・II部)※壮年I・II部は、申し込み状況により統合する場合があります。

参加費▼一般：1500円/人 東海村テニス連盟登録者：1000円/人

期・開▼8月10日(日)の午後5時までに、所定の申込用紙に必要事項を記入

の上、村テニスコートクラブハウス(☎282局8571)へ申し込みください。

期・開▼8月17日(日)・23日(土)

時間▼午前9時30分～正午

場所▼東海村コミュニティ施設

対象▼小学生※両日とも参加できる方に限ります。また、小学2年生以下は保護者が同伴してください。

定員▼先着20人

費用▼1000円/人(材料費)

期・開▼8月1日(金)の午前9時以降に、東海村コミュニティ施設管理室(☎287局3680)へ申し込みください。

「好きながたちを作ろう！ 「だいたいつくろう金属トレ」

銅板に好きな図柄を描き、金づちでたたいて浮き彫りを制作します。

期日▼8月17日(日)・23日(土)

時間▼午前9時30分～正午

場所▼東海村コミュニティ施設

対象▼小学生※両日とも参加できる方に限ります。また、小学2年生以下は保護者が同伴してください。

定員▼先着20人

費用▼1000円/人(材料費)

期・開▼8月1日(金)の午前9時以降に、東海村コミュニティ施設管理室(☎287局3680)へ申し込みください。

「グラントピアノを 弾いてみませんか？」

東海文化センターでは、ステージに設置のグラントピアノ(ヤマハCFⅢ・S)を個人練習用に開放します。

利用可能日▼8月17日(日)・19日(火)・23日(土)、9月3日(水)・15

日(月・祝)・17日(水)、10月4日(土)・8日(水)

時間▼火・水曜日：午後1時～8時

土・日曜日、祝日：午前9時～午後5時(8月23日(土)は午前11時～午後5時、正午～午後1時を除く)

場所▼東海文化センター

対象▼演奏者が村内在住・在勤・在学の方

利用料▼300円/回 ※▽1人1回1時間、1期間(8月～10月)で2回まで利用可能です。▽申し込み後の日程変更、利用料の払い戻しはできません。

期・開▼8月2日(土)の午前9時以降に、東海文化センター(☎282局8511)備え付けの申込書に必要事項を記入の上、利用料を添えて申し込みください。なお、空きがある場合のみ、同日午後1時から電話予約を受け付けます。

募集 「東海クイーンズ」 会員募集

村内のママさんで構成するバレエチームで、県大会にも出場しています。

活動日▼毎週火・金曜日

時間▼午後7時30分～9時30分

場所▼東海南中学校

対象▼村内在住の既婚の女性

期・開▼午後6時以降に、森本真理子さん(☎287局2239)へ申し込み

ください。

その他



仕事をお探しの皆さん 「就職相談会」を開催します！

村では、正社員やパート・アルバイトなど、仕事を探している方を対象に就職相談会を開催します。いばらき就職・生活総合支援センター（ジョブカフェ）のキャリアカウンセラーが就職活動をサポートします。

期日▼8月29日（金）

時間▼午前10時～午後4時

場所▼205会議室（役場行政棟2階）

対象▼村内在住で60歳以下の方（学生を除く）

定員▼先着20人

内容▼セミナー（午前）：履歴書の書き方や面接時のマナーなど 求人案内（午後）：キャリアアカウンセラとの30分程度の面談（求人情報から希望する企業への斡旋等）

参加費▼無料
その他▼予約制保育サービス（無料・生後3か月以上の乳幼児）を希望する方は、8月14日（木）までに申し込みください。



甲・図7月30日（水）の午前9時以降に、村民相談室（内線1275）へ申し込みください。

常陸那珂火力発電所「ふれあい広場」の休止継続のお知らせ

東京電力株式会社



常陸那珂火力発電所の「ふれあい広場」（緑地スポーツ施設・釣り場）は、発電所の建設工事のため一時的に開放を休止していましたが、同発電所で新たな建設工事が行われることになったため、引き続き、開放を休止することになりました。ご不便をお掛けしますが、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

なお、工事終了後は、「ふれあい広場」を再整備した上で再開する予定です。

図東京電力株式会社常陸那珂火力発電所（☎387局5000）

募集 自衛官を募集します

【航空学生（海・空）】

対象▼高等学校を卒業（見込みを含む）した18歳以上21歳未満（平成27年4月1日現在）の方

試験日程▼第1次試験：9月23日（火・祝）第2次試験：10月18日（土）から23日（木）までの指定する1日 ※第2次試験合格者のみ第3次試験を実施します。

合格発表▼平成27年1月21日（水）

【一般曹候補生（陸・海・空）】

対象▼18歳以上27歳未満（平成27年4月1日現在）の方

試験日程▼第1次試験：9月19日（金）または20日（土）の指定する1日 第2次試験：10月9日（木）から15日（水）までの指定する1日

合格発表▼11月7日（金）

【自衛官候補生（陸・海・空）】

対象▼18歳以上27歳未満（採用予定月の1日現在）の方

試験日程▼男子：9月中旬の指定する1日 女子：9月25日（木）から29日（月）までの指定する1日

合格発表▼男子：11月上旬 女子：11月7日（金）

【受付期間】

8月1日（金）から9月9日（火）まで ※自衛官候補生（陸・海・空）は、男子のみ年間を通して受け付けます。

【申・問】

自衛隊茨城地方協力本部水戸募集案内所（☎226局9294）<http://www.mod.go.jp/pco/ibarak/> ibarak@pco.mod.go.jp または東海村総務課総務法制担当（内線1313）

8月は経済産業省主唱の
電気使用安全月間です

電気は
正しく安全に
使いましょう！

図
関東電気保安協会
<http://www.kedh.or.jp/>

となりのまちから



ひたちなか市●第20回「ひたちなか祭り・花火大会」

期日▼▽花火大会：8月16日（土）

▽本祭り：8月17日（日）

場所▼▽花火大会：陸上自衛隊勝田駐屯地（ひたちなか市勝倉3433）

▽本祭り：JR勝田駅東口周辺

図ひたちなか祭り実行委員会（☎272局0540）

【お詫び】「広報とうかい」（7月10日号・3ページ）の表1中、均等割額の数値に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

区分	40歳未満の方 65～74歳の方	40～64歳の方
A 医療保険分	合計 (A+B)	合計 (A+B+C)
▼誤…18,000円 ▼正…18,500円	▼誤…23,500円 ▼正…24,000円	▼誤…35,100円 ▼正…35,600円

8月の資源物・ごみ収集日割表

問い合わせ ごみゼロ推進室(☎282-7289)

資源物

真崎、村松北、舟石川中丸、外宿2	1日・8日 15日・22日	外宿1	12日・26日
船場、照沼	1日・15日	内宿1、亀下	6日・13日 20日・27日
原子力機構(長堀・荒谷台・箕輪)、須和間、フローレスタ須和間	4日・11日 18日・25日	百塚、内宿2、豊岡、舟石川3 竹瓦	6日・20日 13日・27日
緑ヶ丘	4日・18日	舟石川2	7日・14日 21日・28日
白方	11日・25日	南台、川根	7日・21日
舟石川1、原子力機構(百塚)	5日・12日 19日・26日	豊白	14日・28日
宿、押延、岡	5日・19日	※各回収日の午前7時から8時30分までに出してください。	

燃えないごみ・粗大ごみ

真崎、村松北、権現山寮、真砂寮、原子力機構(荒谷台)	1日・15日
原子力機構(長堀)、長堀寮、舟石川3、外宿1、外宿2、竹瓦	4日・18日
緑ヶ丘、南台、豊岡、亀下	5日・19日
百塚、豊白、内宿1、内宿2	7日・21日
白方、岡、原子力機構(百塚)	8日・22日
舟石川1、船場	11日・25日
宿、川根、照沼、押延、須和間、フローレスタ須和間、原子力機構(箕輪)	12日・26日
舟石川2、舟石川中丸	14日・28日

燃えるごみ ※祝日の収集も行います。

真崎、村松北、白方、宿、岡、原子力機構(箕輪・百塚・荒谷台)、真砂寮、権現山寮、南台、緑ヶ丘、押延、須和間、川根、照沼、豊岡、亀下、フローレスタ須和間	(毎週)月・木曜日
舟石川1、舟石川2、舟石川3、舟石川中丸、百塚、豊白、原子力機構(長堀)、長堀寮、外宿1、外宿2、船場、竹瓦、内宿1、内宿2	(毎週)火・金曜日



お子さんの靴をどのように選んでいますか？ どうせすぐに大きくなるのだから…と、大きめの靴を選んだり、サイズが合わなくなった靴をそのまま履かせていたりしませんか？ 今月は「子どもの靴と足の健康」についてご紹介します。

●なぜ、子どもの足に合った靴選びが重要な？

生まれてすぐの赤ちゃんの足は、まだ骨格の配列ができていないだけの柔らかい軟骨状態です。この未完成の足をふんわりしたマシユマロのような脂肪で守っています。成長に従ってカルシウムが蓄積され、骨へと成長していくのですが、全体が骨になる、しっかりと大人の足になるのは思春期のころです。骨や骨格を形成している大事な時期に足に合わない靴を履いていると、姿勢がゆがんだり、足が変形したまま形作られたりしてしまいます。

ちょっと待って！ その靴で大丈夫？
子どもの靴と足の健康

また、ほとんどの大人の足にはアーチ(土踏まず)がありませんが、赤ちゃんにはあります。このアーチは弓状の形をした骨からできており、身体を支えたり、歩く・走る跳ねるといった運動をコントロールしたり、衝撃を緩和したりする、とても大切な骨です。このアーチの形成が活発になるのが3〜4歳、ほぼ大人のようなアーチになるのが6〜7歳です。正しい形のアーチをつくるためにも、この時期の靴選びは重要です。

靴選びのポイント

- つま先…靴の前の部分が広く、つま先が上がっているもの。
- かかと…カウンターと呼ばれる硬い型が入っているもの。
- つま先の付け根…靴の前の部分から3分の1くらいのところで曲がるもの。
- 靴底…衝撃を吸収してくれる弾力性があり、滑りにくいもの。
- ひも靴・マジックベルト…ひも靴のひもを子どもの足に合わせて結んであげることが理想ですが、靴の脱ぎ履きが多い日本ではマジックベルトのものが便利です。子どもの足に合わせてしっかり留めてあげましょう。
- 靴の形…スポンと履けるものやサンダルは、まだ未熟な子どもの足には向きません。未熟なかかとやくるぶしを守るため、また、足を安定させるためにも、くるぶしまである靴を選びましょう。
- サイズ…きちんとサイズを測った上で、つま先に5〜10ミリメートルの余裕がある靴を選びましょう。この余裕は足の成長を妨げず、足の蹴り出しを考えたものです。

●外でたくさん遊びましょう！
子どもの足の成長には、外で思いきり身体を動かすことも大切です。たくさん足を使うことで大人のような効率の良い歩き方を習得したり、しっかりとした強いアーチをつくったりできます。

●靴選びのポイント
右枠参照。

子どもの足の成長を促すお勧めの遊び(足の指を使う遊び)は▽鬼ごっこ▽馬跳び▽相撲▽だるまさんが転んだ▽竹馬▽一輪車…などです。これらは足の指を使って大地を蹴りながら走ったり、跳ねたり、踏ん張ったりとアーチの形成にも効果的です。室内では、足指じゃんけん、タオルを足の指で手繰り寄せる遊びなどがあります。できるだけ裸足で過ごすようになることも足裏を直接刺激することになるのでお勧めです。

足に合った靴を履いて、たくさん足を使うこと(遊ぶこと)が子どもの足の健やかな成長を促します。

【問い合わせ】
保健センター(☎282局2797)

「東海村広域避難計画」についての住民意見交換会を開催します

村では、原子力発電所で事故が発生し、全ての村民(在住・在勤・在学の方)が村外に避難しなければならない場合、どのように避難をするかを定める「東海村広域避難計画」を策定しています。そこで、「東海村広域避難計画の基本的な考え方」(案)について、村民の皆さんから広くご意見をいただき、今後の計画策定の参考とするため、意見交換会を開催します。

対象▼村内在住の方

内容▼▽住民の避難等に係る連絡・広報
▽住民の避難体制(避難の流れ・手段、避難先の確保、児童・生徒等への対応)
▽避難行動要支援者の避難体制(避難指示への対応、避難の流れ・手段、避難先の確保)

問い合わせ▼防災原子力安全課消防防災・原子力安全担当(☎282-1711 内線1518)※事前申し込みは不要です。

【日程等】

期 日	時 間	対象地区	場 所
7月28日(月)	18:00～20:00	村 松	村松コミュニティセンター
7月30日(水)	18:00～20:00	中 丸	中丸コミュニティセンター
8月1日(金)	18:00～20:00	石 神	石神コミュニティセンター
8月2日(土)	10:00～12:00	真 崎	真崎コミュニティセンター
8月2日(土)	14:00～16:00	舟石川 船 場	舟石川コミュニティセンター
8月2日(土)	19:00～21:00	白 方	白方コミュニティセンター



ふるさと歴訪

―歴史を再発見―

旧動燃敷地内出土の武人埴輪

写真の埴輪は、1984年3月に村指定文化財第六号に指定された武人埴輪である。

この埴輪は、1978年8月に動燃(現・日本原子力研究開発機構東海研究開発センター核燃料サイクル工学研究所)のCPF棟を建築する際の残土中から採集されたもので、ちょうど私が前年調査した小沢野遺跡の出土品の整理が終了して、8月10日から展示会を開催し、13日に記念講演を行った後に採集情報が伝えられた。私はこれを預かり、その後、茨城大学の研究室で、当時学生であった稲村繁君と中村博子君が修復したのである。

採集された埴輪片は頭部片と胴部片が主であり、武人埴輪であることが一目で確認できたのを思い出す。

これらは脚下を欠如し、腰上写真のように復元されている。現総高は62.5センチメートルである。全体的には衝角付冑を被り、美豆良を左右に結び、鉾留桂甲、



土浦市立博物館館長

茂木 雅博

左手に手甲と大刀を佩く武人埴輪である。しかし右腕は欠除している。また、各所に青色顔料が塗布されている。

特筆される点は、村の指定文化財第一号である舟塚一号墳出土の、手甲を付けた武人埴輪と構造的に異なり、胴体と脚部以下が一体として作成されている点である。本村からは多くの人物埴輪が発見されているが、このような作風は現在まで認められておらず、また、青色顔料の塗布も唯一の例である。

残念なことは、出土地点の詳細が不明な点である。動燃の立地する地形は、自然条件が過酷で、強風による飛砂の堆積で古代遺跡が埋没しており、古墳の存在が明確にされないのである。後年、動燃の協力によって敷地内の一部を発掘調査したが、この埴輪を伴出した遺構を発見することはできなかった。

この一体の埴輪は、東国の形象埴輪の中で、人物埴輪の出現を考察する上で極めて重要な資料である。末永く本村の歴史資料として村民の皆様に親しまれることを願っている。